



さいたまっち

保護者と教職員により構成されるPTAは、家庭や学校における教育に関して相互に理解を深める団体であり、児童生徒の健全な成長を図る上で極めて重要な役割を果たしています。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」になり、PTA活動も徐々に再開しています。そこで、ポストコロナにおいてPTA活動の在り方を見直すにあたっての参考となるような取組事例を紹介します。

## 入退会について

PTAへの入退会は任意であり、義務ではありません。また、入会や退会については、本人の意思によるものですので、自動加入や強要することは避けなければなりません。

入会については、次のように対応している団体がありますので、参考にしてください。

新入生家庭には入学説明会でPTAの案内をするが、役員選出はしない。まずはボランティアで活動参加してもらい、PTAが強制ではない、自主的で自由な取り組みであることを感じてもらう機会としている。

入会は任意であることを徹底周知し、入会について、疑問や心配事がある場合には、相談に応じ、本部で柔軟かつ、丁寧に対応している。



PTA活動や加入するメリットについて説明した上で、入会の意思確認を書面（入会届）でとっている。

## 個人情報の取り扱いについて

平成29年5月に改正個人情報保護法が全面施行され、PTAも個人情報取扱事業者に含まれています。

そのため、PTA活動を実施する際は、法の規定に基づき、適切に個人情報を取り扱うことが必要です。

個人情報の取り扱いについては、次のように対応している団体がありますので、参考にしてください。

内規の個人情報取扱規則を見直し、個人情報を取り扱う担当者について研修を行うと共に、誓約書を書くことで、個人情報を収集した目的外に使うことのないよう徹底する体制に改めた。

入会の場合は「個人情報保護規則及び集金業務委託に関する同意書」にて、学校徴集金と同時にPTA会費も集金することに同意していただいた。





さいたまっち

### 【PTA組織の活動について】

時代の変化に伴い、PTA組織を見直すことも主体的な活動につながります。

PTA組織について次のように対応している団体がありますので参考にしてください。

役員は希望者による完全立候補制とした。

→できる人ができることを実施する体制に切り替えることで新しい活動に意欲的に取り組むようになった。

環境等の変化に伴ってPTAとしての活動内容を見直し、会合開催数の削減を図る等、PTA活動の効率化を図った。  
→役割が明確になり、主体的な活動になった。

「〇〇小サポーター」としてのボランティア組織を新しく設置した。

→強制的な当番活動ではなく、「できる人が、できる時間に活動する」主体的な参加型活動が多く支援につながった。

アンケートで会員や入会を検討中の方の意見を聞き、体制の再構築を行った。

### 【PTA活動の運営の「見える化」】

PTA活動の運営の透明性が信頼につながります。また、活動の目的や意義が伝わり、よりよい活動となります。

PTA活動の運営の「見える化」について次のように対応している団体がありますので、参考にしてください。

#### 【運営費や会費の用途の見える化】

- ・会計の出納帳をデジタル化し、閲覧できるようにした。
- ・「PTA会費の流れ（どんなことに使われているか）」を作成し、会員へ周知している。
- ・会費の支出についてPTA総会で周知している。会費の使用が大きく変わる際は理事会で本部役員、各学年代表に意見を求めている。

#### 【運営の見える化】

- ・PTAのブログを開設。会員はそのブログからPTAの運営状況を知ることができる。
- ・運営会議で話された内容を全家庭に電子で配信している。



#### 【PTA連合会の支援】

市PTA連合会で、各学校PTAの組織・運営・会費・活動の状況をまとめた「見える化プロジェクト」を推進している。



さいたまっち

## 【PTA活動のDX化】

DX化を進めることで、活動の効率化や負担軽減が図られる他、情報の発信・収集等、多くのメリットがあります。

PTA活動のDX化については、次のように対応している団体がありますので、参考にしてください。

PTA総会をオンライン開催にし、投票等も電子媒体からできるようにした。

→紙媒体の減少だけでなく、PTAの活動を広く周知することができた。

ICTを活用し、ペーパーレス化を図った。

→役員同士の引継ぎがスムーズにできるようになった。

Web上でどこでもアクセスできて便利になった。

アンケートの配布や集計、結果の公開についてもスムーズにできるようになった。

PTAの情報や地域の情報等をアプリを通して配信することにより利便性が高まった。

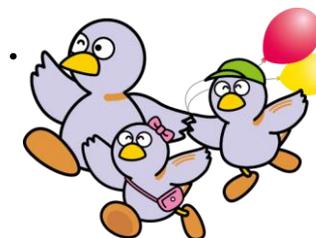


会議を集合とリモートとのハイブリッドで開催した。

## 【魅力あるPTA活動】

PTA活動は各学校のPTAが自主的に判断して行います。魅力ある活動の事例を紹介します。

- ・PTAと学校応援団や消防本部との共催で、防災キャンプや防災教室の実施
- ・PTAと地域が協力し、5年生の田植え・稲刈り体験
- ・児童・保護者が楽しく参加できる活動「星空観察会」、「子ども夏祭り」
- ・保護者の高校見学会を実施
- ・PTA主催の保護者向けAED講習会、家庭教育学級の実施
- ・PTA会員の意見を取り入れながら、年間の活動を計画



事例に挙がっているPTA活動は、会員の総意のもとに実現しています。総会で決議するだけでなく、新規・変更内容を予め、お便りやホームページ等を活用して理解を求めることが大切です。

PTAは、社会教育法に基づく社会教育関係団体に位置付けられ、公の支配に属さない団体とされています。併せて同法では国や地方自治体は統制的支配や事業に干渉を加えることができないとされ、自主的民主的な運営が求められています。